

1 その他の修正対応

意見対応以外での主な修正は下表のとおり。

No.	該当資料	内容	該当ページ
1	全体	土地利用現況調査及び建物利用現況調査について、最新のデータ（令和6年度）に更新しました。	-
2	鳥羽市の現況	スーパーマーケットを総合スーパーと食品スーパーに分けました。	32
3	災害リスク分析	<p>雨水出水（内水）の災害リスク分析を追加しました。ただし、浸水深3m以上の居住誘導区域から除外すべき区域はありませんでした。</p> <p>【分析概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害を受ける人口は、市全体で約3,600人（市全体の約21%）と推計されます。 市役所周辺等では、一部の避難施設が浸水する危険性があります。 用途地域内において高潮浸水想定区域内に立地する建物棟数は、1,698棟（全棟数の約35%）にのぼると推計されます。 用途地域内には、2階建ての建物で垂直避難が困難となる浸水深3m以上の区域は、ほとんどみられませんが、垂直避難が困難となる平屋の建物が各地に点在しています。 高潮浸水想定区域内に防災拠点の立地はみられませんが、多くの都市機能が立地しています。 	全体
4		津波災害において垂直避難は推奨していないため、垂直避難困難建物の分析を削除しました。	-
5		複合災害の分析にあたり、大雨・台風時は「洪水」「雨水出水（内水）」「高潮」「土砂災害」、地震発生時は「津波」「土砂災害」としました。	52～55
6	誘導区域の検討	鳥羽三丁目に宿泊施設が立地しているため重複都市機能誘導区域としていたが、その施設がゲストハウスであり旅館・ホテルではなく民宿であると思われることから、市役所周辺の一部のエリアについて区域から除外しました。	1.30 1.31 1.41
7		上記により、重複都市機能誘導区から除外した分のエリアを都市機能維持ゾーンに追加しました。	1.40 1.41
8	誘導施設の検討	スーパーマーケットを総合スーパーと食品スーパーに分けました。	全体

No.	該当資料	内容	該当ページ
		<p>【総合スーパー】 定義：衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する店舗面積が1,000㎡以上の施設 該当：鳥羽ショッピングプラザ・ハロー（イオン鳥羽店）の1店舗</p> <p>【食品スーパー】 定義：生活に必要な飲食料品や生鮮食料品を取り扱う事業所で、食料品の販売額が全体の70%以上、売り場面積250㎡以上の施設 該当：鳥羽マルシェ、ぎゅーとら鳥羽店の2店舗</p>	
9		<p>相当規模の商業施設を誘導施設としていましたが、再生ビジョンでの検討結果が商業施設とならない可能性も考慮し、「複合商業施設（再開発・駅ビル）」に変更しました。（高松市で同様の記載がされており、都市構造再編集集中支援事業も活用されています。）</p>	全体
10	防災指針の検討	<p>防災部局との調整を行い、具体的な取組として「避難所運営マニュアルの作成支援」「避難確保計画の作成支援」「大雨警報（土砂災害・浸水災害）・洪水警報等の除外格子の設定」「記録的短時間大雨情報の改善」「警報等発表基準の改善」「危険度分布の通知の細分化」「危険管理水位計等の設置」「浸水センサ等の設置」等を追加しました。</p>	1.17～1.19